

第2回広島沿岸海岸保全基本計画変更検討委員会 議事録

- 1 日 時 平成25年10月18日(金) 15:30~17:30
- 2 場 所 広島県広島市南区京橋町1番4号
広島グランドインテリジェントホテル 芙蓉の間
- 3 出席委員 土田委員長, 日比野委員, 高橋委員, 盛池代理(小村委員代理), 加藤委員
- 4 議 題 (1) 前回委員会における意見に対する整理事項について
(2) 広島沿岸海岸保全基本計画の変更案について
(3) スケジュールについて
- 5 担当部署 広島県土木局港湾漁港整備課
TEL(082)513-4026(ダイヤルイン)

6 会議の内容

(1) 前回委員会における意見に対する整理事項及び

広島沿岸海岸保全基本計画の変更案について

【事務局】 (資料1, 資料2について説明)

【高橋委員】

教えていただきたいのですけれども, 資料2-3で, 22ページのところで, 右の赤い字の「地震による被害の防護については」という箇所ですけれども, そこで「原則的に比較的発生頻度の高い地震を対象として」の次の「緊急性の高い地域においては」ということですが, そこはもう最大クラスを考えるわけですが, 緊急性の高い地域というのはどういうものかということ, それはこの資料の中のどこを見ればわかるのでしょうか。

【事務局】

まず, 「最大クラスの地震を対象とするもの」の対象ということですが, まず背後地がゼロメートル市街地で, かつ液状化に伴う大きな機能低下が予想される, いわゆる堤防形式のものや, 防護対象人口及びその防護面積が著しく大きいなど, 高い耐震性能が必要と判断されるもの, これを対象として最大クラスの地震に対応したいというふうに考えております。

それがわかる本文での記載内容は、次の 23 ページの「施策展開」の部分の 4 項目目に「海岸堤防などの耐震性の向上を図ることとし、特にゼロメートル地帯等の緊急性の高い地域においては、最大クラスの地震への対応をする」という文章を盛り込んでおります。

個別の地区海岸につきましては、36 ページをご覧ください。36 ページで、地区海岸の整備、方向性を示したものですが、ここに「耐震性の向上」という赤書きした部分に変更計画についてあります。こういったところが緊急性の高い箇所として、先ほどのゼロメートル市街地を背後に抱える堤防だとかということピックアップしまして、ここに記載しております。

【土田委員長】

よろしいですか。

【高橋委員】

はい。内容については、わかりました。

ちょっとわかりづらいかなという気はします。全部を読めばわかるがということで、これをたぶん目にするのは、一般の方というよりは、たぶん実際にそういった設計とかに携わる方だから、そういったことは把握できるということでこういう書き方になっているのかなと理解しました。

【土田委員長】

ほかにいかがでしょうか。

【日比野委員】

同じところなのですけれども、「緊急性の高い」とか「最大クラス」とか、あと、前のほうのページで 16 ページのところにも「悪条件下」とか、わかりづらい抽象的な言葉が結構使われていて、結構これを判断するのは難しいかなと思うのですが、こういう条件みたいなものをどこかにこれから書いて説明するみたいなことはできないのですか。

【土田委員長】

わかりにくいというのは、たとえば「悪条件下」とか「比較的発生頻度の高い」とか。

【日比野委員】

はい。「比較的発生頻度の高い」は、「数十年から百数十年の頻度」と書いてあるので。

【土田委員長】

いや。これは、レベル 1 ということですよ、言ってみれば。「最大クラス」というのがレベル 2 と。

【日比野委員】

そうしたら、「悪条件下」というのは何ですか。

【土田委員長】

「悪条件下」というのは、たとえば満潮の潮位が最も高い時に地震が来るとか、たぶんそういう意味ではないかと思うのですけれども、

【日比野委員】

だったら、そう書くべきかなと。「悪条件」というのは、読む人によって違うので、悪条件というのはあまりにもありすぎるので、その悪条件というのはどういうことか。

あと、「最大クラスの地震」も広島県にとって最大クラスの地震というのは、いまの南海トラフでいいのですか。

【事務局】

最大クラスの津波を起こす地震は、南海トラフです。

【日比野委員】

だけど、これは津波だけではないですね。直下型の地震があったときに、海岸、主に構造物の耐震性という話になるから、津波防護という意味ではないのですね。

22 ページですけど、構造物の話にここは突然なっているので、ここがこういう書き方でいいのか。津波に関しては、レベル 1、レベル 2 という話のものに対して防護するというですとずっと見ていたのですけれども、ここで突然、今度は構造物の話になるので、では構造物に対して最大クラスの地震というのは何ですかと聞いたときに、南海トラフでいいのですかという質問ですけど。

【土田委員長】

どうでしょうか。

【事務局】

たぶん 22 ページの赤い 2 つの下のところの「最大クラスの地震」と記述してある、その部分ですね。

前回の委員会の時でもちょっとお話があったのですけれども、この構造物のほうについては、南海トラフではなくて、その構造物に与える最大クラスの地震、だから直下型もあるかもしれないし、己斐断層とか、ああいうのもあるかもしれない、その場所でのということになるので、確かにおっしゃるとおり 2 種類ここで出てきました。「最大クラスの津波を引き起こす南海トラフの地震」と「構造物に対する最大クラスの地震」という 2 種類出てきているので、確かにはじめて読む方はわかりにくいかもしれないので、註釈を入れるなり何なり、ここはまた考えさせていただければというふうに思います。

【土田委員長】

それは、ちょっと私も感じていたのですけれども、つまり整備水準というのは、もっぱら高さで来ていますね。だけど、本来は耐震性に関する整備水準というのもあると思うのです。だから、さっきも言ったように、高さだけ上げてその地震が来たときに耐震性がなければ意味がないというのはまったくそのとおりで、高さで耐震性がバランスしていなければいけないのではないかとすることは、確かにそのとおりだと思います。

ただ、そのところの高さの整備水準と、特に耐震性についてはレベル1とレベル2があって、津波ではレベル2なのだけど、その津波のレベル2の地震が震動では本当にレベル2になっているのかレベル1なのかという、その辺も実は違っていたりする可能性もあります。その辺が整理されてない感じはちょっとあります。先生のご意見は、そこがもうちょっとわかりやすくということですか。

【日比野委員】

そういうのも含めて、たとえばまだあるのですけれども、4 ページのところにも、「近年の潮位変化を」というのがあるのですけれども、たとえば近年の潮位変化は、どういうふうに反映されているのかなとか、どういう数値をもって近年の潮位変化と言っているのかなとか、少し設計条件になるので、その辺は具体的な数字が要るのではないかな。

それから、こういう条件下で、たぶん計算してあるとは思いますが、けれども、その計算に用いた条件というのをいろいろ探したのですが、いまここに手元にある資料ではちょっと見えなかったもので、どこかに書いてあるのかなという意味で、さっきの見る人がどういう条件でこの計画を策定したのだということがわかればいいと思うので、一応さっきの「悪条件」とか、「潮位変化」とか、「最大クラス地震」とか、そういう言葉に対する説明があればいいのかなと思います。そこら辺の条件をしっかりと書いてほしいかなと思います。

【加藤委員】

広島県の委員でございますので、いまおっしゃられたことは、よく私も感じておりまして、前もって少し整理ができれば良かったのですけれども、ありがとうございます。

私も23ページの「想定を超える高潮や津波」という赤字もありますね。何かこの「想定を超える」というのが、また私自身もあまり意味がわからなくて、そういったこともありますので、少しいま渡辺課長のほうからもお話がありましたように、少し用語の定義をもう少し整理をして、場合によっては、地震と津波によって構造物に対する地震力と津波に対する浸水

被害のそれぞれ想定する地震の違いについて、表のような形で整理するか、その辺は少し整理をさせていただければというふうに思っております。ありがとうございました。

【高橋委員】

それに関連して、あまり盛り込みすぎると、確かに何を言いたいかわからなくなってしまいますので、できるだけシンプルなのがいいのだけれども、先ほどの近年の潮位とかというのは、また別な資料があるわけです。そこへのリンクがないのです。すべてここ、参考文献がほとんど載っていないですね。たぶん、そういったほかの、たとえば広島県の危機管理のほうの資料とかも同じものをここに持ってくる必要はないと思うので、たとえば、ある部分についてはこっちの資料を参照するようにというふうにリンクを張っていただければ、これを見て、その部分が疑問だと思った場合には、その資料をまたあたりますので、これだけで完結、ここに全部盛り込みすぎるとどんどん増えてしまいますので、そういう外部の資料に対する参照されているところを書いていただければいいのではないかなと思います。

【土田委員長】

よろしいでしょうか。

【日比野委員】

あまりどうでもいい話なのですが、たとえば 34 ページの地図なのですけれども、これは、元図自体が結構古いような気がするのです。なので、できることなら最新の状態に変えるのがいいのかなとは思いますが、もしできないのであれば、何年度ぐらいは入れておいたほうがいいかなと思います。どの地図を使ったというのがないと、いま、これかなと、つくった時代がこの時代なのかなと思うので、できれば新しい、できなければ年代。

あと、たとえば資料 2-2 の写真もあるではないですか。場所とか撮影時期、そういうのも書いてあったほうがいいのではないかなと思うので、できれば、いつの時点での状態の地図を使ったとか、そういうのがあると見やすいと思いますので、よろしくお願いします。

【土田委員長】

よろしいでしょうか。確かにこれは出島のあたりは、ちょっと地形が変わっているかもしれませんね。

【事務局】

すみません。先ほどの件なのですけれども、図面の最新が本日は間に合なく、最新情報にいま修正しているところです。

写真についても、いま現計画のものを載せて更新ができてないのですけ

れども、整備面に示した写真があれば、割と最近整備した事例とか、あと撮影時期とか、そういったことを盛り込みたいと思います。

【日比野委員】

ついでにいいですか。

僕もわからないので、資料 1 のレベル 2 になったときの施工法というのはどうなっているのかな。はじめからこれはつくる場合の話ですか。いまあるものの下にこういう杭とか埋め込められないのですね。どういう話になっていくのかなというのが、何でも耐震化すればいいということで、どんどんこういう話が出てくると、もし計画だけあって、実行する場合に難しい場合も結構出てくるような気がするので、施工法も少し入れ込むみたいなことはできるのですか。

【事務局】

まず図面で現況の護岸を示したものは、一番右のやや傾斜になった、いわゆる側溝があるところに面したところが既設護岸を示しておりまして、通常、海岸保全施設整備をする場合は、水たたきの 3m をとったうえで、海側に前出しするケースが一番多いパターンですので、海側に前出しをして護岸整備をして、そのときに地盤が地震には耐えられないので、その下の地盤に地盤改良をするような工法で杭なりセメント改良型の施工をするような形です。

【事務局】

すみません。この断面は、その前のページの、一番はじめのページの表がレベル 1、レベル 2 とあると思うのですがけれども、これから施工していくのが、たとえば一番上の行で 303km これから施工する護岸があります。それをもし 303km を次の図面のレベル 1 で施工した場合、レベル 2 で施工したら、どれぐらいお金の差が出ますかねというのでこの図面を出しておりまして、要するに、メーター単価の算出根拠というふうに考えていただければと思います。

【土田委員長】

レベル 2 にしたら全部上を取っ払って地盤改良してもう一回潜って、そういうふうにしなればいけないからお金がかかりますという、そういう説明ですよね。

【事務局】

ではなくて、この 2 ページ目の図面のレベル 1、レベル 2、要するに、新たにこの護岸をつくるときに、こういう 2 種類のやり方でしたら、こういう単価になりますと。ですので、護岸ができたあと、またレベル 2 にするのだったら、また別の断面になるという考えで、新たにやるときにこう

やったら、こういう単価の差が出ますというための図面です。

【土田委員長】

わかりました。

【日比野委員】

あるものをさらにやったら、もっと高いですね。

【事務局】

また前に矢板だとかいろんなことが、また高くなる可能性もあるのですけれども。

【土田委員長】

私のほうからよろしいですか。23 ページの赤字のところ、「想定を超える高潮や津波に対して」というところですが、これは確か前回、粘り強い構造というのが書いてあったのが、ちょっとわかりにくいのではないかとということで変更していただいたのではないかなと思うのですけれども、ちょっとこれでもわかりにくい感じがしているのです。

たとえば、「想定を超える高潮や津波に対しても、一定の機能を保持して被害を軽減する働きが期待できる構造」とか、何かこんな感じではどうですか。ちょっと文言を、何かこれだと何が主で何が述かわかりにくい感じがしたので、「想定を超える高潮や津波に対しても、一定の機能を保持して被害を軽減する働きが期待できる構造」、ちょっとこれでもあれかもしれませんけれども、何かもうちょっとわかりやすく変えていったほうが、これで普通読んでわかるかなという感じがしたものですから。いかがでしょうか。

【事務局】

その辺は、修正させていただきたいと思います。

【土田委員長】

ほかはいかがでしょうか。

【盛池代理】

1 点だけ確認をさせていただきたいのです。

同じ資料 2-3 の 39 ページに広島沿岸の変更計画（案）の図面があります。これは現行計画では資料編に収録ということで、現行計画との対比というのはできないのですけれども、いま聞きたいのは、受益地域、水色で塗ってあるところです。一応、想定浸水区域ということなのですが、これについては前回、今回、設計潮位ですとか、波浪高さとかというのは、たぶん見直して再度計算されているということだと思うのですが、そもそもこの浸水想定区域というのは、前回の絵と今回がどのようになっているのかというのを確認をしたいのです。よろしくお願いします。

【土田委員長】

いかがでしょうか。

【事務局】

まず前回からの変更ですけれども、この図面で言う受益地域の変更は行っていません。

【土田委員長】

浸水について、特に新たに計算する必要がなかったということかな。この受益地域というのは、どうやって計算されたものなのですか、逆に。

【盛池代理】

すみません。たぶんこれは基本計画として、いま高さの関係で上がったところというようなところで、いま赤で新たにそういった改良が必要になった区域というのが示されていると思うのですけれども、たぶん今度これを事業化するということになれば、それぞれの海岸ごとに詳細な浸水区域なり、そういったものを想定したうえで、当然、費用対効果ですとか、そういったものも含めてたぶん計算するようになると思います。あくまでこれは目安といったらあれなのですが、ある程度、たぶん高さ以下のところとかいった形で示されてあるのだと思うのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

そうですね。大まかな浸水エリアを示したもので、個別の先ほど言われた、費用対効果であるとか、詳細な浸水区域であるとかというのは、別途検討したいと思います。

【土田委員長】

わかりました。ほかにいかがでしょうか。

【日比野委員】

この資料2-4というのは、計画の中にどこかに入り込む話なのですか。

【事務局】

資料2-4については、入り込まないです。

【日比野委員】

これは、この委員会の中だけの。

【事務局】

そうです。比較したものはですね。

【日比野委員】

それとはまた関係ないのですけれども、中に、別に広島県ではないところの管理者の話が結構書いてあるではないですか。たとえば水産庁とか。

【事務局】

いや。管理者は広島県なり市町。

【日比野委員】

管理者は、これは全部広島県でいいのですか。

【事務局】

はい。所管が水産庁の、いわゆる漁港海岸であるとか、港湾局が所管する港湾区域内海岸とかで、基本的には県と市町が管理する。

【日比野委員】

では、港湾区域だけではなくて、漁港区域も全部広島県が管理しているのですね。

【事務局】

市町もありますけれども。

【日比野委員】

ということは、たとえばこの基本計画に基づいて、所管のところが、誰がお金を出すのですか、管理者。

【事務局】

整備していくときは、県の区間であれば広島県なのですけれども、たとえば補助事業でやっておりますので、水産庁の事業であれば水産庁から補助が下りるという形で、港湾海岸であれば港湾局から。

【日比野委員】

これは広島県の計画に基づいて進めていける事業になるわけですか。それは、ちょっと難しいのですか。こんなことをここで聞いてはいけなかもしれないのですけれども、計画をつくりました。こうやってやっていくのですよということに対して、他の省庁がどうなのかなというものが少し。

【加藤委員】

いまお話がございましたように、これは所管といたしますか、それぞれ縦割りの部分がありますので、海岸についても、農地海岸とか、港湾海岸、それから水産海岸があるわけですが、それぞれ一応われわれのほうで、この考え方を整理して、県として考え方をまとめますので、これはもちろん市町のほうにもこの意向を伝えまして、それで要求については、それぞれ部署のほうに要求をしていくということになります。ですから、県全体としての取り組みということでご理解いただければというふうに思います。

【事務局】

補足なのですけれども、これが一応計画の全体のベースになりまして、いま4所管あるのですけれども、4所管をあわせた整備プランというのを

県が五か年計画でやっております。これから優先順位をまた決めていって、その五か年計画の中に反映していって、各所管で整備を進めていくといった流れになっていくというふうに考えていただければというふうに思います。

【加藤委員】

整備する、まさにその順位づけといたしますか、どこからやるかについては、それぞれの所管のところで、どこが優先的にやらないといけないかについては、一番わかる、ご存じのところで担当して整備していただくということで考えています。

【日比野委員】

だから、なぜ聞いたかという、たとえば先ほどの「最悪の」とかある具体的でないなと私がさっき質問したところの話になったときに、それがその所管の省庁が、本当にそこは耐震化が必要なのかとか、そういう話に対して、話を聞くのかなというのを若干思ったので。

【加藤委員】

確かにこれは重みの問題として、われわれは港湾のほうだと、たとえばゼロメートル地帯というのは非常に大きな問題だと思っておりますので、緊急的にやらなければいけない場所としてはゼロメートル地帯というのを想定していますけれども、確かにほかの農地とか水産のほうでは、またちょっとその辺の重きのおき方は、ゼロメートルということがなければ、違う部分についての緊急性という話があるというふうに思っています。その辺の整理はいろいろ入れなければいけないとは思っています。

【土田委員長】

私のほうから1つ。

いま日比野先生から資料2-4については、この計画の中に文言が入っていないのかということであったのですが、たとえば、今回この整備水準の目標の考え方で、高潮についてはこう、津波についてはこうという説明があるのですが、実態として、かなり広島県の場合は、少なくとも高さに関しては高潮のほうが大きかったので、そちらが目標になっているというようなことというのは書いてあるのですか。

一般の方から結構よく聞かれるのです。結構この辺が必ずしも浸透してなくて、高潮対策はやっているのだけれども、津波対策は大丈夫なのかというようなことを結構心配されている方もよく質問されることもあるので、そのときは、こうやって計算してみれば高潮のほうがより厳しいので、高潮で一応目標高さは決まっていますということは説明するのですけれども、そういう実態というのは、この中に書かれているのでしょうか。そう

いうふうになっているということですね。

【事務局】

まずは、今回、高潮と津波を比較して高さを決めたというところなのですけれども、その値を記載したものが資料 2-2 の最後のほうになるのですけれども、いわゆる本文で言う参考資料の扱いで、これは防護水準で、本文には代表堤防高だけ記載しているのですけれども、いわゆる今回、見直した高潮堤防高と設計津波水位を比較して、基本的にどこも高潮堤防高で決まっているのですけれども、代表堤防高が決まりましたと。それで、参考として、最大クラス津波水位ということ欄外の参考として記載しています。

【土田委員長】

たとえば、ある程度この基本計画の中にも、実際にだいたいほとんどの場合、高潮のほうが大きいというふうにほとんどの海岸では算定されているのですよというふうな、あるいは、一部ここを除けばだいたいそういうふうな結果になっていますというようなことを 1 つの広島県の海岸保全の特徴として、その結果そういう考え方になっているというようなことの説明があってもよろしいのではないかなと思うのですが、それはいかがでしょうか。

【事務局】

いまいただいた意見は、本文のほうに盛り込みたいと思います。

【土田委員長】

もう 1 つ、これは高潮で高さが決まったときと、津波で同じ高さだったときに、波浪とか波圧とか設計外力的にはこれは同じと考えていいのでしょうか。

つまり、津波のほうが進んで来て、どんと動的なエネルギーを持っているように思えるので、若干外力的に違う、高潮だったら何となく、もちろん高潮のときも台風だからバシャバシャ波が来ると思うのですけれども、護岸に対する設計外力的には、要するに、高さがたとえばこっちが強くてこっちが弱いとか、そういう差はないと言っているのでしょうか。

【事務局】

差はあります。高さでは高潮は高いのですけれども、高さについては高潮で施設の高さが決まる。その構造が波圧に対してもつかどうかという、設計の段階で高潮の波圧と津波による波圧の両方をチェックしたうえで構造・形式を決めたいというように、この結果とは別に設計要領的なところで盛り込みたいというふうに考えております。

【土田委員長】

ということは、高さは高潮で決まっているとしても、実際に同じ高さでも、それが高潮で決まっている高さなのか、津波で決まっている高さなのかで構造は違ってくるということですか。

【事務局】

設計して、そういうケースはあまり考えられないのですけれども、たとえば高さは高潮で決まるのですけれども、構造のたとえば厚さとか、コンクリートであればコンクリートの厚みとかいうものが、たとえば津波の波圧で決まるということもあり得るということになります。

【土田委員長】

わかりました。そうすると、たとえば高潮の高さが同じでも津波の高さが違うと、つまり高潮の高さで一番の高さは決まっているのだけれども、津波の高さがもし大きいものと小さいものがあつたら、高さは同じでも構造は違ってき得ると、そういうことでいいのですね。

【事務局】

その可能性があります。

【土田委員長】

わかりました。

【加藤委員】

私が聞くのもあれなのですけれども、それはどちらかで決まったというより、この計算のときにそれはわかっているわけではないのですか。高さが津波で決まったか、高潮で決まったかというのは。それは、せっかくなら委員の。

【土田委員長】

一番厳しい条件で決まっているということですね、その段階でね。

【加藤委員】

はい。その厳しい条件で決まったことをここに表記したらいけないのですか。すみません。ちょっとわからなくなりました。

【事務局】

委員長がおっしゃったように、高さ自体は高潮のほうで全部すべてが決まっています。その構造をどういう形にするかというときに、その高潮の波力と津波の波力を両方加味して、構造をどうするかについては、それぞれの詳細設計で検討していくという形になりますので、それはどちらかという、県のつくっている設計要領というものがありますので、そこでこういう構造計算をしてくださいという形で載せていきたいというふうに考えておりますので、ここの今回の基本計画は基本的に高さを決めるもの

なので、それについては、ここには盛り込まずに設計要領のほうに入れた
いというふうに思います。

【加藤委員】

でも、結局、高さは高潮で決まりましたというのが結論なのですね。

【事務局】

ここではですね。

【加藤委員】

ここではね。では、やはりそれをやはり明確にしたほうが良いということ
ですね。

【事務局】

先ほど資料 2-1 のA4 判の最後のページがあるのですが、結局
レベル 1 津波が茶色っぽい色で書いてありまして、今回の高潮の変更が青
色で書いてありますので、結局この青い分ですべて決まりましたというこ
とです。

先ほど土田先生の意見だと、レベル 2 津波も比較に入れたらどうかとい
う話だと思いますので、その辺も加味して、どのように入れるかというの
は検討したいなと思います。

【土田委員長】

それでは、ほかにいかがでしょうか。

【日比野委員】

たとえばですけれども、いまの高さの整備水準というのは、ある程度安
心できる高さの整備でいまやっているわけですね。というようなのを、さ
っきの資料 2-1 の話でやると、現行の整備を続けていくと危ないと見る
ということなのでしたか。

たとえば、広島左側にあるほうはあまり差がないのですが、福
山海岸とかになると、かなり 1m 以上、1.5m ぐらい差が出てくるので
すけれども、これは新しく高くしなければ、いま現在危ないですよと読むの
ですか。

【事務局】

この上がっている、この比較は、平成 14 年の時の前回これをつくった
ときと今回の比較ということになります。それで、いま現在整備している、
今回平成 16 年台風を加味してこの高さが決まったわけなので、すけれども、
いま現在整備しているものについては、先行的に平成 16 年台風を加味し
て、いま整備している状況です。ですので、いま整備しているものについ
ては、基本的に先行的に青い部分で、最終的にもういっぺんチェックしよ
うと思いますけれども、青い部分で整備しているので、現在は大丈夫とい

うことになります。

ただ、きょう詳細に出ていないのですけれども、資料 2-4 に、A4 判の縦のものがあるのですけれども、ここで高さが、これが前回の沿岸海岸基本計画と今回との比較です。A4 判の縦の表の中に最後の行に「新たに整備対象として追加」というのがあつたのですけれども、これが区域として新たに入ったものと、すでに整備済みだつたけれども、今回の見直しでやはり嵩上げが必要になつたという、その両方が混在しております。なので、いくらかはやはり整備済みという扱ひになつていても、今回の見直しで再度二次整備的な、嵩上げ的なものが要る箇所が登場しているという状況でございます。

【日比野委員】

何か危機感ばかりあつるといふのは非常に良くないことだと思つたので、いま現状がだいたいどれくらい安心ですといふのをある程度、住んでいる人はこのくらいのことに対してはこれくらいの安全だといふので、もう 18 号、16 号台風については経験して、これくらいの被害だつたといふのがあつて、あれに対しても、ほぼ高さ的には防護できたところが非常に多かつたし、壊れたところといふのは、ちょっと配筋が悪いとか、古いものだつたとか、そういうところで壊れているので、別に高さが壊れたわけでもないしといふのを感覚的に持っているのですけれども、だから、安心だといふイメージは、ある程度、広島県の整備の中で安心な海岸整備をやつてきているのですといふのが、たとえばこういうので出てくると、この地域は全然安心してはいけないのかみたいのも見えるので、ある程度安心ですよといふ側面もちゃんと見えるようにしておいたほうがいいのではないかなと思つたので、こういうときには、ある程度そういうことも加味した図面にしてほしいかなと思つた。

【土田委員長】

すみません。これは安心できないといふのは、どんと変更が高くなつてくるところですか。

【日比野委員】

ここだけなのですよね。福山海岸だけ。あと、向島海岸ですか。1m もと思つると、相当多いかなといふ感じで思つたので。

【土田委員長】

だけど、逆に、これが現実だとしたら、そういうのをわかつてもらうといふことも重要ではないですか。あまり変わつていないところもあるけれども、変わつている地域は、やはり見直してみたら潜在的にそういうリスク、危険があるといふことでしょう。

むしろ、この図を僕は載せたほうがいいのではないかなと思ったのです。むしろある意味、要するに、この基本計画の目的は何かということなのですけれども、やはり、もちろん整備率がどれくらいかということも大事ですし、と同時にやはり、今回見直してみたらこういう形になっているということは、たとえばそれを見て、読んだ方がやはりなと、どうも最近台風が来るたびにちょっと水が少しどうも海岸を越えてくる波が多いような気がしていたという人にとってみれば、やはり何か少し条件が変わってきているのかもしれないなというようなことで、これは気をつけなければいけないなという、あるいは、県に何とかしてやってもらわなければいけないなと思う人もいるかもしれませんが、そういう意識を持ってもらうということも重要ではないかなという感じがするのです。

【日比野委員】

TP 7mは異常ですよ、高さとしては。

【土田委員長】

相当高いですよ。

【日比野委員】

局地的ではないでしょうか。

【事務局】

そのとおりで、この資料 2-2 の変更（案）にずっと図面がついているのですけれども、ページで言うと 138 ページというところを見ていただければと思うのです。図面の最後のところなのですけれども、福山の鞆が載っているところの図面なのですけれども、鞆がありまして、さらに南のほうに行きますと、室浜というのが阿伏兎観音と鞆の間にちょうどあります。一番南に面しているこのエリアだけ南にすぐフェチというか、風の吹送距離が長くて、風の見直しで今回やっておりますので、こういうところがすごく影響が出ていて、いわゆるこういう局所的なところではこういう 2m とか上がっているというふうに考えていただければと思います。

【日比野委員】

だから、そういう本当にものすごく少ないところが代表地みたいな形になると、ちょっと整備がおかしいのではないのという感覚を持つ人がいると思うので、その出し方は大事ではないのですか。

【事務局】

そうですね。確かに出し方は大事だと思います。ただ、一番大きいのはどこだと言われると、ここというような感じにはなるのかなというふうには思っています。

【土田委員長】

ただ、この資料 2-4 だと、あまり変わっていないところが 41% だけれども、0~50cm がこれぐらい、50cm~1m が 7% ですか。こういった数字というの、やはりある意味大事ではないかなと見直した結果こういうことになっているということは、少なくともそれほど極端に大きくなっていなくても全体として見れば、やはりある程度高さが、見直したらもう少し必要だというような結果が出ているということは、やはりいまそういう状況にあるということはぜひ知っておいてもらいたい情報ではないかなと思うのです。局所というより平均値ですね。平均的にこういうトレンドでいっていることは、いろいろ知っていただいたほうがいいと思います。

ほかには、もうよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【土田委員長】

それでは、いくつか意見をいただきましたが、それでこれも少し直していただきたいと思うのですが、いくつかの点がありました。1 つ大きな点は、構造物に関する記述のところを整理していただきたいということと、あと、特に高橋先生のほうから意見がありました。引用のところを少しはっきりして、それについて、より詳しい、やや抽象的な表現のところは、これはどういう意味なのだとなったときに、それをその基の文献等を参照すればより詳しくわかるであるとか、あるいは、引用とともに簡単に何か脚注的な説明を入れて、さらに詳しいのが必要な場合は基の文献をあたってくださると、そちらを見ればもっと詳しくわかる、そういうような構造のつくり方にすれば、これを見て、ちょっと疑問に思った方がすぐそこで確認できるという意味ではいいのではないかと思います。

それから、あと表現の問題でいくつかご指摘があったと思いますが、そのあたりを直していただくということで、一応資料 1 と資料 2 については委員会として了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【土田委員長】

それでは、一応資料 1 と資料 2 については了承ということにさせていただきます。

(2) スケジュールについて

【事務局】 (資料 3 について説明)

【各委員】 了承。